

告 示

埼玉県告示第千三百四十号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則（平成五年埼玉県規則第三十九号）第一条の規定により告示する。

令和四年十二月二十日

埼玉県知事 大野 元 裕

大谷 久遠	常吉 由佳里	田中 真伸	村井 則之	関根 千晶	山崎 貴之	医師の氏名
視覚障害	視覚障害	ぼうこう又は直腸機能障害、小腸機能障害	心臓機能障害	肢体不自由	肢体不自由	指定障害区分
眼科	眼科	消化器外科	循環器内科	リハビリテーション科	整形外科	診療科名
田の杜 眼科クリニック本庄早稲	医療法人康久会たにかわ 機構埼玉病院	医療法人三愛会三愛会 総合病院	医療法人社団愛友会蓮 田一心会病院	医療法人社団協友会吉 川中央総合病院	医療法人社団山粋会山 崎整形外科	医療機関の名称
本庄市早稲田の杜三 八―十六	和光市諏訪二―一	三郷市彦成二―三百四 十二	蓮田市本町三―十七	吉川市平沼百十一	春日部市牛島千八十一 ―三	医療機関の所在地
令和四年十二月九日	令和四年十二月九日	令和四年十月十二日	令和四年九月一日	令和四年九月一日	令和三年四月一日	指定年月日

榎本 正統	坂下 祥太	今泉 孝敬
害 能障害、小腸機能障 ぼうこう又は直腸機	じん臓機能障害	心臓機能障害
外科	腎臓内科	循環器内科
田中央総合病院 医療法人社団東光会戸	草加市立病院	医療法人仁栄会所沢緑 ヶ丘病院
三 戸田市本町一―十九―	一 草加市草加二―二十一	千九 所沢市狭山ヶ丘一―三
令和四年十二月九日	令和四年十二月九日	令和四年十二月九日